



CONTENTS

- 新型コロナウイルスワクチン
接種状況
- 一般質問
- 各常任委員会Q&A
- 条例改正
- シラサギ被害/編集後記

にいなめさい
秋の宮中行事「新嘗祭」に献上する米の御田植式が行われ、豊作を祈願しました。

新型コロナウイルスワクチン接種情報

① 接種状況（令和3年6月18日現在）

対象者	対象者数	1回目接種者	1回目接種率	2回目接種者	2回目接種率
65歳以上高齢者	2,700人	1,661人	61.5%	747人	27.7%
佐賀県	217,415人	128,709人	59.2%	40,874人	18.8%
全国	37,258,761人	15,323,224人	41.1%	3,877,623人	10.4%

② 接種券の郵送状況

対象者	対象者数	郵送日
60～64歳	659人	6月18日（金）
50～59歳	1,066人	6月25日（金）
40～49歳	1,271人	7月 2日（金）
30～39歳	1,161人	ワクチン供給量や町内医療機関の予約状況から判断し、随時発送
20～29歳	820人	
12～19歳	703人	



商品名 -80℃ワクチン保管用フリーザー

- 設定温度
-80℃ ～ -60℃
- サイズ
外形寸法：幅 640 × 奥行 490 × 高さ 950 (mm)
内径寸法：幅 480 × 奥行 330 × 高さ 470 (mm)
- 電源
単相 100V 50/60Hz（3ピンアース付電源プラグ）
- 設置場所
 - ・直射日光の当たらない場所や埃の少ない場所に設置すること。
 - ・床が丈夫で水平な場所に設置すること。
 - ・風通しがよく湿気の少ない場所に設置すること。
 - ・機器の周囲には、10cm以上の隙間が必要である。

石津 圭太



議員

町制70周年に向けてその先の考えは

町長 色あせない我が町の町民憲章のような条例になればと思う

議員 提案だが国民スポーツ大会に向けて『スポーツ推進条例』を制定することはできないか。町はスポーツの町宣言もしている。

こども教育課長 本年7月に国スポ推進係を教育委員会の中に創設する。その専任係において国民スポーツ大会に向けて今から取り組む。

こども教育課長 外部指導者の件は学校長とも協議しながら取り決めるしていく。スポーツ推進条例の制定に関しては議員と一緒に研究していきたい。

こども教育課長 外部指導者の件は学校長とも協議しながら取り決めるしていく。スポーツ推進条例の制定に関しては議員と一緒に研究していきたい。

議員 町制70周年に向けて駅名改称も決まり、町内外問わず話題となっている。70周年が過ぎれば、2024年には佐賀県では国民スポーツ大会が開催される。町民の士気を高めるためにも、今年、来年、が大変重要な時期だと思う。

町長 今はスポーツの持つ意味も変わってきている。健康づくりとか、いろんな親睦であるとかそういった意味合いも持ってきている。

町長 私は来年70周年だからスポーツの町宣言を再定義する事は大変必要と思う。今までの宣言をさらに一歩

進めて条例として制定するのは70周年を一つのきっかけにいいこと。今の新しい時代にふさわしい江北町が制定するスポーツに関する条例はぜひあった方がいい。スポーツと並び称される文化がある。スポーツと文化推進条例みたいなものを議論するなかでは必要。

議員 町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。

町の指導者の件についてだが、たくさん問題がまだ解決されていないとの声もきく。条例の中には是非とも指導者の事も入れていただきたい。

町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。

町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。

町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。

町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。

町民の方達の声を聞きながら担当課と話しを進めていく。



町文化協会主催による、発表会と作品展示



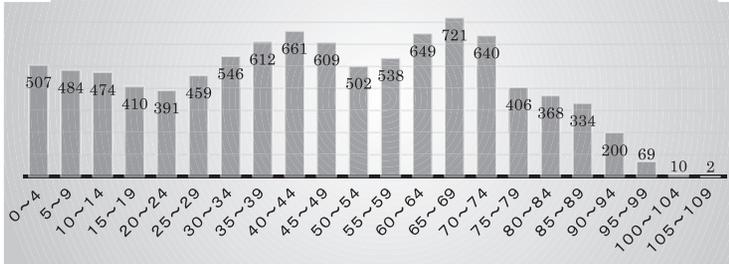
SAGA2024国スポ・全障スポ 県内開催競技イメージ

老人福祉センターの建て替えの予定は

町長 高齢者の皆さんの活躍、活動の場は確保していく



江頭義彦 議員



江北町の年齢別人口

議員 本町でも高齢化の波が迫ってきている。現在、すでに65歳以上が2,750名で総人口の約29%である。

現在の老人福祉センターは設立後40数年が経過しており、施設の老朽化や設備の不備が目立つ。交通の便や防災等に適した場所に新設できないか。

健康福祉課長 老人福祉センターは、老人福祉法第15条第5項で、国及び都道府県以外の者は社会福祉事業法の定めにより、軽費老人ホーム、または老人福祉センターを設置できるとされており、設置については必須ではない。運営主体についても、自治体だけではなく、社会福祉法人などが運営でき、県内では7市5町、20施設が設置されている。このうち16施設が本町と同時期に設置されている。

老人福祉センターの目的は、国が示した設置運営要綱の中で「地域の老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする」とある。



設備が充実した福岡市の老人福祉センター

議員 老人福祉センターの建て替えの予定はあるのか。

健康福祉課長 現在の施設の利用状況及び町内の他施設の整備状況から見ても、老人福祉センターの建て替えに関しては、担当課としては難しい状況である。

利用状況は、社会情勢の変化と他の施設の整備に伴い、現在は各種相談、教養講座の実施、老人クラブに対する援助などで利用

されている。また、その中でも各種相談及び教養講座の実施は、老人福祉センターだけでなく、町内の社会教育施設でも事業が行われている。

議員 利用状況で、実際の程度の町民の方が利用されているのか。利用し易い施設・設備になっているのか。また、近隣の施設と比較しながら、本町にも建て替えの時期が来ており、よい機会ではないかと思う。また、利便性のよい場所を検討し、災害時の避難場所としての活用を含め、高齢者にやさしい施設にしてはどうか。

町長 高齢者の中身も大分違ってきている。生活実態も変わり、多様化して来ている。それと老人福祉センターは必置施設ではなく、実際、設置されていない市町が半分位はあ

る。昭和50年代に町の老人福祉センターは開設されたが、その後、町内では同種の施設、例えば、ネイブルなどの施設も設置された。町では今、公共施設の管理計画を策定した。その中で同センターは、色々手を加えて改修・改築ができるという時期は既に過ぎていくと聞いている。勿論当面は、せつかく在るわけで当然使っていくたいと考えている。高齢者の皆さんの活躍の場、活動の場をきちんと確保させていただいて、また、高齢者の皆さんが江北町に住んでよかつたと思っただけの方法はいろいろあるのではないかとと思う。これからもそうした気持ちを忘れず、そのような視点で取り組んでいきたい。

井上敏文
議員



町民の声を町政にどう活かすか

町長 町民の声は町政懇談会などで個別に聞いており、町の計画にも反映されている



町民の声を聞く町政懇談会（町公民館大ホール）

議員 住民主体のまちづくりを進める時、町民のニーズまた、意見要望等はそのようなものを率直に聞くためのアンケートを取ったらどうか。これを「総合計画」に代わる「まちミライ創生プラン」に反映させ、町民の声を町政に生かすべきと考えるが、町長の見解を。

町長 これまで町政懇談会、出前談議、ママ

友・タウンカフェ、区長会等で要望等を聞いている。アンケートを取らなくても今、社会は変わってきており、スマートフォン、ホームページ、メール等で個別に意見を聞いている。「まちミライ創生プラン」はそう言った意見が反映されていると思う。

議員 先般、駅名改称について町民は大きな関心を寄せ、署名運動

などが展開された。これには賛否両論があったものの、今後は町内融和に向けた取り組みが必要だと思うが。

あり、町はこれにより前に進めていく。反対だったけど賛成してよかったと思っていただけけるよう努める。町民の理解と協力を願いたい。

ふるさと納税の寄附額が減少している。今後の取り組みは

町長 新たな取り組みにより増収を図る

議員 先般、ふるさと納税寄附額の速報値が新聞に掲載されていた。それによると、4年前が7億7千万円。それから年々落ち込み、昨年度は3億1千万円となり、県内では最下位となった。落ち込んだ理由は何か。

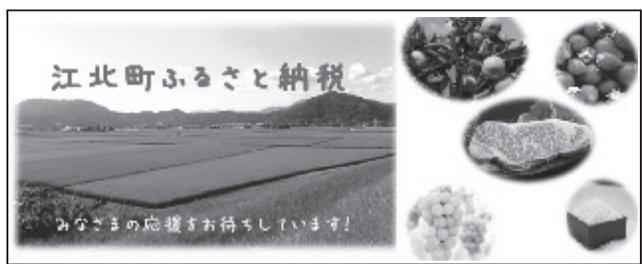
る。今後しっかりと取り組むのでしばらく待っていたいただきたい。

町長 昨年の9月議会で本腰を入れてやると言ったものの、結果として増額とはならなかった。新年度から新体制により新たな取り組みをしており、現在回復の兆しが見えてい

議員 昨年9月議会で「企業版ふるさと納税」の取り組みについて質問をした。町長は「大変有効な財源の一つであり、個別のセールスも含め本腰を入れて取り組む」と答弁。現時点で企業からの寄附の申し出はどのくらいあっているか。

地域振興課長 これまで企業からの申し出はあつてない。

議員 ふるさと納税の



町のふるさと納税ホームページ

寄附金は町の貴重な財源の一部。今後は駅活性化事業のほか老朽化が進む公共施設の改修など大型事業が控えている。財源確保の観点から、寄附金の増収を図る具体的な手法は。

地域振興課長 返礼品の種類を増やすほか、単価等の見直しを行い魅力ある返礼品をホームページに掲載する。これらにより寄附額の増につなげていきたい。

三吉紀美子
議員



幹線水路の堆積土の取り扱いについて

基盤整備課長 地元水利組合等の協力を得、事前落水の取り組みを継続的に行い、防災機能を高めたい

議員 災害防止対策の一環として、2019年8月末六角川水系の河川整備に、国土交通省武雄河川事務所は、対策の骨子を明かにし、新たに地域や関係機関と連携して、ため池、クリークを内水面対策に活用する事が盛り込まれた。

町でも地域防災計画のクリーク整備の項で情報の一元管理と伝達の円滑化を図り、落水調整に努めるとしているが、鉱害復旧事業が完了して数十年経過した水路内には多くの堆積土が確認され、内水面の有効活用のみならず堆積土の排除が有益な手段と考えるが、仮に幹線水路を佐留志惣領分地区内に存在する、幹線水路1号〜5号と想定した場合、約6800mでかなり有効と考える。

平成22年、関係地区

区長連名で、1号〜5号幹線水路土砂の浚渫の要望書が出されている。

平成23年1月産業課より戦略作物拡大関連基盤緊急整備事業で地元負担30%の回答を受け、結論は辞退されたと同っている。平成25年12月以降、幹線水路の泥土上げに対応できる事業の検討について、他の議員より2度ほど質疑されたが、机上から消えた状態である。

その後令和2年6月議会での質問に対し、調査すると回答されたが調査はなされたか。

基盤整備課長 幹線水路の泥土堆積状況は今年2月3号幹線水路が落水されていたため、調査を実施し、末端部で20cmの堆積土厚を確認。平成24年11月調査された70cmより50cm減っているのは、昨年度より開始した降雨前の事

前落水によるゲート操作により泥土が流出したと考えられる。

事前落水の取組を続けることで、堆積泥土も解消できると考えられ、今後は事前落水の後の泥土堆積状況も確認し、有効であれば地元水利組合等と協力し、筑水の水を活用しながら事前落水の取り組みを継続的に行い、用水と防災機能を高めていきたいと考えている。

町長 気象状況も激甚化している中で、昨年度から各地域に協力を頂き、事前落水を緊急的に実施させて頂いた。町としては、しっかりと仕組みに落とす事で、新しい時代の防災対策に資するようにしたい。

副町長 ため池にどの位の雨が降ったら、水を落とすか試験的に行い、スムーズに水が流れる仕組みづくりを今後していきたい。

パノラマ孔園の危険防止措置は

基盤整備課長 指定管理者が先導し、細心の注意を払いながら走行する

議員 令和元年9月議会で危険と感じた園内の車道の危険防止をお願いしたが、通行する上で危険が有れば看板等で注意喚起をうながしていくとの答弁だったが確認されなかった。必要ないと判断されたのか根拠を。

発生しないように細心の注意を払い走行しているの、来場者との事故は無いと判断して看板は設置していない。

基盤整備課長 施設利用者や道員を運搬するときは、指定管理者が先導し、ハザードランプを点灯させ、一般来場者と接触事故が



パノラマ孔園での車の安全な通行を願う

池田和幸

議員



筑後川下流土地改良事業の利用状況の問題点は

地域振興課長 24時間単位で取水するので、水路の貯水量を見ながら調整ができる



下小田分水工・一丁田分水工

水要請で水量の状況を把握し、早めの取水

が、72時間の給水により水量を賄うことができる

が、72時間の給水により水量を賄うことができる

が、72時間の給水により水量を賄うことができる

議員 国営かんがい排水事業筑後川下流地区事業は、福岡県及び佐賀県にまたがる水田の用水改良、排水改良及び畑地かんがい

り供給に問題が生じ、水路に影響が出ています。水路の拡張等はないものか。

議員 実際の供給をしたい時に給水ができないこともあり地元と活用方法をお願いした

町長 事務局は役場でしているが、協議会員である皆さんの協議、合意が前提である。

の負担軽減につながり、集積後の後押しになる。

の水路開放が困難であり、活用が十分にできず、用水が間に合わないという問題がある。

議員 担い手農家等への農地集積も、多面的機能を支えることにつながると思

し、一定の総意、合意があれば、関係区に話をしてみるのが地域活動になる。

総務常任委員会

一般会計補正予算

問 コミュニティ助成事業は、何年度に要望があったものか。

企画情報係長 令和2年度に区長会で要望があったもの。一般コミュニティは、新宿区、門前区、岳区から、地域防災組織は、土元区と観音下区から要望があつている。

問 マイナンバーの加入状況は。

町民生活課長 5月末現在で、人口9,741人に対し、交付者数が3,733人で38.32%の県内2位。申請の段階の人数は4,767人で48.94%となっている。

問 町公民館及びネイブル多目的ホールの音響は全部を取り換える事になるのか。

こども教育課長 公民

館の大ホールは全部取り換える。ネイブルは一部取り換える。

問 国民スポーツ大会に向けての実行委員はどのように集めるのか。

こども教育課長代理

実行委員会のメンバーは、行政、議会、警察、県庁、学校、商工会など各団体に依頼し50人前後になると考えている。

問 サガン鳥栖の地域連携事業とはどう



マイナンバーの利用範囲は（社会保障）（税）（災害対策）の3つに大きく関わっているメリットの多い制度です。マイナンバー制度がこれからどの様に活用されていくのか注目。

いつものか。

こども教育課長 検討

した結果50万円の予算にて実施したいと考えている。サッカー教室、コーチによる健康増進事業や高齢者に対する健康教育、優待チケット配布などの事業内容になる。

問 給食センターの修繕内容は。

給食センター所長 釜が回転しなくなり修理に25万円の費用がかかった。自動ドアの不



給食センター（修繕が必要な自動ドアと回転釜）

具合で25万円ほどの費用がかかっており併せて50万円ほどかかっているが今後の修繕を見込んで予算計上している。

問 ネイブルの多目的ホールのエアコン設置の進捗状況は。

行政係長 当初令和2年度としていたが延期ということで整理している。

問 令和3年度の夏にはエアコンを使用できるものと理解していた。保健センター

は福祉避難所なので1日も早く空調設備の設置を實施してもらいたい。

総務政策課長 今後財政と財源を考慮しながら町の方針が整理できたら議会のほうにも説明する。



設置されたスポットクーラー

項目	件数	支出額
香典	2	10,000円
ご祝儀	2	10,000円
合計	4	20,000円

◆議長交際費支出状況
（令和3年4月～6月支出）

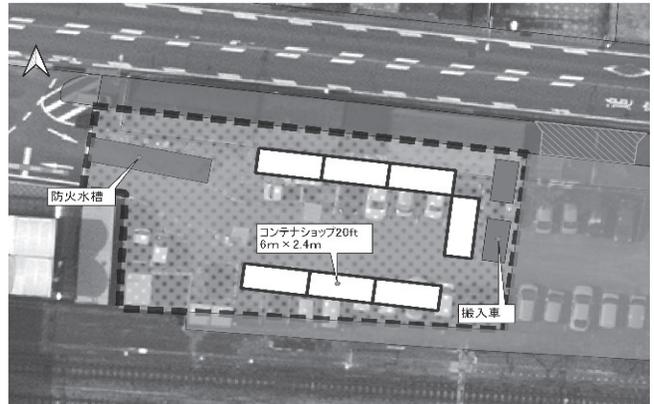
産業厚生常任委員会

一般会計補正予算

問 駅の賑わい創出事業で各テナントの営業時間のバランスを考慮した募集を行うということで、居酒屋が何時とか一例があるが、居酒屋が増えたりした場合は、適宜選考し、決定するのは地域振興課になるのか。

地域振興課長 店のバランスとすることで、居酒屋が何件も来られたら夜の賑わいばかりになるので、その中で1件とかそういうバランスは決定する必要があると考えている。枠があるので選考させてもらうので最終的に入る事業者の方を決める流れになると思う。

選考については、選考委員会を設置して行政だけではなく、いろんな方を入れながら



コンテナショップ設置予定場所（駅北口）

適正に審査をしたい。

問 常時バランスよい賑わいが溢れる場所づくりを行うと事業説明にあるが、設置予定のコンテナの間口2.5m、長さが6mと12mとなっているが、厨房機材やテーブル等入れてこの大きさを営業が可能なものなのか。

地域振興課長 厨房についてはある程度大きさが必要というのは認識している。基本的

よう整備したい。

問 里山地区（岳・白木・花怒 笑顔・彼岸花満開事業は、彼岸花を何万本植える予定になるのか。事業は、1年で行うのか。2〜3年かけて行うのか。

地域振興課長 花祭地区は、すでに20万本植わっているので捕植でいいと思う。白木地区はあまり植わっていない。岳地区は棚田に植わ

なコンテナサイズがあるが、それ以外の屋外スペースとかで飲食ができるように整備して、テナ外で飲食できるようにしたいと考えている。屋外での飲食スペースが確保できる

ているのでそこを活かして捕植になるかと思う。予算の都合もあるので各地区1万本程度になるかと思う。

単年度ではなく継続事業として取り組みたい。

問 豪雨の際、操作員に事前落水をお願いすると危険が伴う。町が落水を要請するという事になれば、操作員に傷害保険をかけるべきではないかと以前提言をした。町の回答は、保険をかけるようにするであった。現在はどのような状況になっているのか。なぜ予算に傷害保険料が計上されていないのか。

基盤整備課長 事前落水を要請する組織が、現在9組織ある。その9組織の傷害保険について聞き取り調査を行った。

調査の結果、9組織のうち5つの組織が



総務・産業厚生常任委員会現地視察
〔惣領分電動ゲート〕
〔西古川電動ゲート〕



条例改正

一、江北町税条例の一部を改正する条例（全会一致で承認）

一、江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（全会一致で採択）

シラサギの被害は深刻



サギは日本の田んぼで頻繁に見られる美しい野鳥です。コウノトリ目サギ科に属する鳥の総称をサギと呼び、国内では19種類が記録されています。そのうち最もポピュラーな“シラサギ”類です。

サギによる農作物への被害で多く見られるのはイネ。エサとなる魚やカエルなどを取るために水田に入り、田植え後の若い苗を踏み荒らすという被害が深刻です。いくつかの種が集まり集団繁殖地を作ることが多いため、サギの鳴き声による騒音、糞尿による悪臭被害が多発しています。駆除しようにも、野生の鳥類などを守る鳥獣保護法によって、許可なく捕獲したり殺したりできないそうです。

対策としては、ロケット花火や爆竹、ラジコン飛行機などで威嚇して、巣を作り始める前に徹底的に追い払うことが必要となります。

上小田観音下地区(天子社付近)シラサギの糞尿により、枯れてしまった樹木



編集後記

今回は、シラサギの被害状況を報告しました。地元の区長さんを始め、天子社の総代の方々のお陰により、住み家としていたシラサギはロケット花火等で追い払うことができましたが、樹木は哀れな姿に変わりました。

樹木の処理と今後については、県の整備事業を活用し、再生していく目途がつかまりました。

議会だよりは、これからも町民の皆様方にわかりやすい情報を報告できるように取り組んでまいります。

(池田)

議会広報委員会

委員長 池田 和幸

副委員長 三苫 紀美子

金丸 祐樹

江頭 義彦

石津 圭太